



一般財団法人  
日欧産業協力センター  
EU-Japan Centre  
for Industrial Cooperation

一般財団法人日欧産業協力センター レポート

# 欧州 デジタル政策 EU Policy Insights

## Vol.1 2022年5月

〒108-0072  
東京都港区白金1-27-6  
白金高輪ステーションビル4階

TEL: 03-6408-0281  
FAX: 03-6408-0283

E-MAIL :  
[eujp-info@eu-japan.or.jp](mailto:eujp-info@eu-japan.or.jp)

- 本資料は、当センターの公式見解を示すものではありません。
- 本レポートの内容は別途記載がない限り執筆時点で入手している情報に基づくものであり、その後の状況変化や追加政策発表により変わる場合があります。
- 本資料の記述箇所についてのお問い合わせは以下にお願いいたします。 [eujp-info@eu-japan.or.jp](mailto:eujp-info@eu-japan.or.jp)

# EUのデジタル政策の方向性

※青太字下線の用語は、後半の用語解説に詳細を記載しています。

## 1. イントロダクション

5月12日の日EU首脳会議において日EUデジタルパートナーシップの立ち上げが宣言されました。このパートナーシップは、5G/6G、AI、データ流通や半導体確保などの幅広いデジタル課題に関する日EU間の対話を強化することに主眼があり、当センターも対話の促進主体のひとつとしてパートナーシップの原文に明記されています。昨年5月の日EU定期首脳協議で合意されたグリーン・アライアンスに続く、双方共通重要分野・課題の日EU協力枠組みの第2弾になります。

引続き日・EUビジネスラウンドテーブルなどの当センターの取組みを通じて貢献をしていく方針ですが、これを契機とし、EUのデジタル政策に関する解説を趣旨としたレポートを隔月で発行することとしました。

欧州グリーンディール版と同様、EUを理解し、EUとの交流やビジネスをする上でのお役に立てていただければ幸いです。

## 2. サマリ

2019年12月に発足したフォン・デア・ライエン欧州委員長(任期2019-24)が率いる新欧州委員会は、デジタルを環境と並ぶEU経済の二大成長エンジンに位置付け、これまで大きく3つの方針を示している。

1つ目は、EUの包括的なデジタル戦略を示した「欧州のデジタルな未来の形成」(2020年2月公表)。

2つ目は、上記戦略に基づくEUのデジタル変革(DX)の2030年の到達目標を定めた「デジタルコンパス2030」(2021年3月公表)。

3つ目は、フォン・デア・ライエン委員長が2021年の一般教書演説にて述べた先進半導体の安定供給確保(2021年9月公表)。

これらに基づき欧州委員会は、その体制発足直後より見舞われたコロナ危機の中でもEUのデジタル政策を力強く推し進めてきた。

第一回目の本稿では、政権発足より約2年5ヶ月経った現在の主な進捗に触れつつ、上述のEUのデジタル政策における主な方針につき概観する。

### 3. 新デジタル戦略「欧州のデジタルな未来の形成 (Shaping Europe’s digital future)」

新欧州委員会の6つの優先課題のひとつにデジタルを位置づけたフォン・デア・ライエン欧州委員長は、欧州グリーンディールに続き、就任3ヶ月後の2020年2月に標記戦略を公表。これは、前ジャン＝クロード・ユンケル委員長体制(2014-2019)が掲げ推進した「[接続されたデジタル単一市場\(Connected Digital Single Market\)](#)」の方向性を継いだもので、今後5年間のEUの包括的なデジタル戦略を示した政策文書である。同戦略は、EUの価値観に根差した社会・経済のDX推進、データ・通信基盤を他国に依存しない[デジタル主権](#)(後述のコラム参照)の確立と、データが生み出す利益をEU市民や中小企業を含む誰もが享受できる公平な社会の実現をめざすとし、次の3つの柱とアクションを提示している。

表1: 欧州のデジタルな未来の形成の3つの柱と主なアクション

3つの柱	主なアクション (4月末時点の進捗)
1. 人々のために機能する技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>信頼あるAI開発・活用ルール策定に向けた<a href="#">AI白書</a>の発表 (2020年2月に同白書、2021年4月にAI法案を公表済)</li> <li>欧州サイバーセキュリティ戦略の策定、<a href="#">ネットワークおよび情報システム指令(NIS 指令)</a>の改正など (2020年12月に同戦略及びNIS指令の改正案を発表済)</li> <li>5G および 6G に関する行動計画の改正、無線周波数帯域政策プログラムの策定によるギガビット接続への投資の加速</li> <li>欧州量子戦略およびブロックチェーン戦略の策定</li> <li>デジタルリテラシーと能力を教育のすべての段階で促進する「デジタル教育行動計画」の策定 (2020年9月発表済) 等</li> </ul>
2. 公正で競争力のある経済	<ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">欧州データ戦略</a>(2020年2月発表済)、データガバナンスの法的枠組み(2020年12月発表済)、データ法案(2022年2月公表済)</li> <li>プラットフォームに自社サービスの優遇を禁止する<a href="#">デジタルマーケット法</a>の提案 (2020年12月発表済、2022年3月欧州議会・EU理事会間にて大筋合意)</li> <li>プラットフォームに違法なコンテンツへの対策を義務付ける<a href="#">デジタルサービス法</a>の提案 (2020年12月発表済、2022年4月欧州議会・EU理事会にて大筋合意)</li> <li>EU産業をグリーン、循環経済、デジタル化に対応した競争力を持つようにするための産業政策パッケージの提案 (2020年3月、2021年5月発表済)</li> <li>デジタル課税の問題への対処の方向性を示した政策文書「21世紀の事業課税」を作成 (2021年5月に発表済) 等</li> </ul>
3. 開かれた民主的で持続可能な社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルIDを民間サービスに適用拡大し、EUの全市民に利用を促進するため、<a href="#">eIDAS 規則(欧州デジタルID枠組み規則案)</a>を改正 (2021年6月発表済)</li> <li>欧州における選挙に対する外部介入の脅威に対処するための「欧州民主主義行動計画」の策定 (2020年12月発表済)</li> <li>EU域内全体での医療データ連携を促進する欧州医療データ空間を創出 (2022年4月に発表済) 等</li> </ul>

(出典: 欧州委員会資料等を基に作成)

上記のほか同戦略は、EUの強みであるルールメイキング力を活かし世界のデジタル変革を主導する方針を打ち出している。デジタル技術に係る国際ルール策定に向けた二国間や、国連・OECD・ISOやG20等の多国間交渉の場における合意形成を主導するほか、EUの標準化戦略の策定(2022年2月提案済み)などのアクションを提示している。

#### 4. 「デジタルコンパス2030」の概要

欧州委員会は2021年3月に標記目標を提案。これは上述のデジタル戦略に基づき、(EUのデジタルキャパシティを拡大する)スキルとインフラや、(デジタル変革の実装分野となる)ビジネスと行政の4分野における2030年の数値目標を提案したもの。各分野の目標は次の通り。

表2: デジタルコンパス2030の4分野と主な数値目標

分野	主な数値目標
<b>スキル</b> 市民のリテラシー向上と専門家育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT専門家：2,000万人へ(2019年は780万人。男女比の改善も目指す)</li> <li>人口の80%が基本的なデジタルスキルを習得</li> </ul>
<b>デジタルインフラ</b> 安全・高性能、持続可能なデジタルインフラの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>接続性：ギガビット回線を全世帯へ(2020年は59%)、第5世代通信(5G)を都市部全域(2021年比14%増)に普及</li> <li>最先端の半導体：EUの世界シェアを金額ベースで現在の2倍の20%に拡大</li> <li>エッジコンピューティング：関連機器1万台を配備</li> <li>量子コンピューター：量子技術等を利用した次世代アクセラレータの欧州初の導入</li> </ul>
<b>ビジネス</b> 企業によるデジタル技術活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術活用：EU域内の75%の企業がクラウド・AI・ビッグデータを活用。90%以上の中小企業がデジタルインテンシティ(デジタル変革の度合い)において基礎レベルに到達(2019年は61%)</li> <li>イノベーター：EU域内の「ユニコーン企業」(評価額が10億ドル以上の未上場ベンチャー企業)を250社に倍増(2021年比)</li> </ul>
<b>行政</b> 公共サービスのデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要な公共サービス：100%オンライン化</li> <li>医療サービス：電子カルテ導入100%</li> <li>デジタルID：80%の市民がデジタルIDを使用</li> </ul>

(出典：欧州委員会資料等を基に作成)

デジタルコンパスはさらに、これらの目標の実現に向けた2つの促進策を定めている。1つ目はガバナンスフレームワークの策定である。目標に実効性を持たせるために、それぞれの進捗をEU全体でモニタリングし、遅れが見られる分野は加盟国ごとにEU理事会及び欧州議会に毎年報告する枠組みを提案している。2つ目は大規模な多国間プロジェクトへの資金支援とその枠組みの一本化である。具体プロジェクトに対する既存の資金支援の枠組みに加え、EUの復興基金(後述)より政府投資を追加する等の方針を示した。このほか、デジタル空間においてEUの価値観の尊重を促進するための「デジタル原則」の策定を提案している(2022年1月に公表済み)。デジタルコンパスにて示されたこれらの提案は、2022年夏にEU理事会及び欧州議会にて承認に向けた審議が行われる見込み。

## 5. 半導体供給に向けた取り組み

フォン・デア・ライエン欧州委員長は、2021年9月の一般方針演説の中でEUの先端半導体の安定供給の確保に取り組む方針を表明した。EUの半導体供給におけるアジア依存がEUの産業競争力やデジタル変革のみならずデジタル主権を脅かす問題として位置付けており、米国・日本・韓国・シンガポールや台湾などと連携して先端半導体の安定供給を確保するエコシステムを創出する方針を定めた。このための具体策として、EUが強みを持つ半導体の研究開発能力や自前の製造能力への投資、第三国との連携を促進するための欧州チップ法(European Chips Act)を提案するとした。(2022年3月に発表済み)






## 6. 欧州委員会の体制と予算

欧州のデジタルな未来の形成の実現に向けた体制と予算の概要は以下の通り。

### (1)体制

フォン・デア・ライエン委員長の直下でEUのデジタル政策を統括するヴェステアー上級副委員長のもと、次に示す欧州委員と総局が政策を立案・実行する体制となっている。

表3: 欧州のデジタルな未来の形成に係る欧州委員と所掌する総局

欧州委員および担当政策	所掌する総局
 ヴェステアー上級副委員長 (デンマーク) 「デジタル時代に対応した欧州」統括 競争担当欧州委員を兼務	競争総局
 ブルトン欧州委員 (フランス) 域内市場	通信ネットワーク・コンテンツ・技術総局、域内市場・産業・起業・中小企業総局
 ガブリエル欧州委員 (ブルガリア) イノベーション、研究、文化、教育及び青少年	教育・青少年・スポーツ・文化総局
 シュミット欧州委員 (ルクセンブルク) 雇用及び社会的権利	雇用・社会問題・インクルージョン総局
 レンデルス欧州委員 (ベルギー) 司法 (法の支配を含む)	司法・消費者総局

(出典: 欧州委員会公式ホームページを基に作成)

(2)予算

2020年7月に欧州理事会が合意したEUの経済復興パッケージは総額が2兆178億ユーロ。うち、2021～2027年の中期予算計画（MFF：多年度財政枠組み）が1兆2,109億ユーロ、復興基金「次世代EU（NextGenerationEU）」が8,069億ユーロとなっている。MFFでは、EUの研究・イノベーション支援の枠組み「ホライズン・ヨーロッパ（2021～2027年）」、域内の運輸・通信・エネルギー網整備に向けた「コネクティング・ヨーロッパ・ファシリティー」、サイバーセキュリティなどのデジタル技術に投資する「デジタル・ヨーロッパ」、投資促進策「InvestEU」のほか、欧州宇宙計画、人工知能（AI）などにMFFの約13%（約1,550億ユーロ）を投じる計画となっている。また、復興基金「次世代EU」の大半を占める「復興レジリエンス・ファシリテ（RRF、総額 6,725億ユーロ）」より各加盟国が受け取る金額のうち20%は、デジタル・インフラ、スーパーコンピュータやAI、サイバーセキュリティ、デジタルスキルなどのデジタル分野に充てることが各加盟国に義務付けられている。

**コラム：「デジタル主権」とEUの戦略観**

デジタル主権(digital sovereignty)とは、データやデータインフラ、先端的なデジタル技術を第三国に依存せずに欧州として自給できる産業基盤を整え、欧州の価値観に沿ってルールを形成し、国際的なルール作りで主導権を握ることと説明される。

元々、フォン・デア・ライエン委員長は、就任前の2019年7月に委員長候補として発表した政策指針にて技術主権(technological sovereignty)という言葉を使っていた。同指針にて、「EUがハイパースケーラー(規模の大きいクラウドベンダ)を生み出すには遅すぎるかも知れない」と述べる一方、「いくつかの先端技術分野で技術主権を達成するにはまだ遅くはない」とし、他国に重要技術を依存しないことの重要性を強調している。

この言葉は、上述のデジタル戦略「欧州のデジタルな未来の形成」にも記載され、各主要政策にも反映されている。

例えば、2020年2月に公表したデータ戦略において欧州委員会は、米中のクラウドベンダが急発展する状況を認めた上で、EU市民や企業のデータが第三国政府の要求によって検閲され得る状況に危機感を示しており、欧州産の次世代データ基盤への投資拡大やデータ流通ルールの策定で主導権を握る方針を打ち出している。この方針は、汎欧データ基盤の創出に向けた取り組みの代表例である[GAIX-X\(ガイア-エックス\)](#)や、産業データの取扱いに係る包括ルールを提案した[データ法案](#)などの施策に顕れている。

その後、域内市場担当のブルトン委員がデジタル主権という言葉を用いる様になり「コンピューティングパワー、データの管理、安全な接続性という、切り離すことのできない3つの柱の上に成り立つもの」と説明された。直近では2022年2月に提案された欧州チップ法などの政策文書にも記載された。

この言葉には、他国に依存せずEUの自律性を保つとともに、自らの強みであるルールメイクを以て、重要な次世代技術の世界標準策定をEUが主導することで、世界のデジタル変革を欧州の価値観に沿ったものにしようという戦略観と意思が表れている。

### 用語解説

#### **接続されたデジタル単一市場**

##### **(Connected Digital Single Market)**

ジャン=クロード・ユンケル委員長体制の前欧州委員会（2014～2019年）が、10の重点政策のひとつとして掲げ、2015年5月に採択されたEUの当時のデジタル戦略。EU全土の消費者や企業がオンラインで商品やサービスにアクセスできること、デジタルネットワークの整備やデジタル経済の成長潜在性の最大化を目指した。

#### **AI白書**

欧州委員会より2020年2月に提案された、EUのAI政策の方向性を定めた政策文書。AIに対する信頼性の確保やAI技術に対する投資の強化を提示している。本文書に基づき、2021年4月にはAIの開発・利活用に係る包括ルールを定めたAI規則案を含むAI政策パッケージが公表された。

#### **ネットワークおよび情報システム指令**

##### **(Network and Information Security (NIS) 指令)**

EU全体のサイバーセキュリティ強化を目的に、EU法令としては初めて制定されたサイバーセキュリティ法制。2016年7月に公布・施行された。EU加盟国政府に、CSIRT(セキュリティ対応専門家チーム)の設置や重要インフラ等の監視を義務付けている。2020年12月には欧州委員会より改正案(通称NIS2)が提案され、現在、欧州議会及びEU理事会にて審議中。

#### **欧州データ戦略**

欧州委員会より2020年2月に発表された、EUのデータ政策の方向性を定めた政策文書。世界での競争力とデータ主権を確保するため、データの単一市場である「欧州データ空間」の創出を目標に掲げ、企業や個人が自身の生成するデータを管理できる環境を維持しすること等を目的としている。デジタルサービス法、デジタルマーケット法、データ法等は本戦略に基づく。

## 用語解説

### **デジタルマーケット法**

2020年12月に欧州委員会より提案されたEU規則案。デジタル市場の公平性確保等を目的に、大規模なプラットフォームに対してランキングサービスにおける自社製品・サービスの優遇禁止などを規定。2022年3月欧州議会・EU理事会間にて大筋合意。

### **デジタルサービス法**

約20年前に制定された現行指令を改正する形で2020年12月に欧州委員会より提案されたEU規則案。デジタル市場の公平性の確保を目的に、大規模なオンライン・プラットフォームに対して違法なコンテンツへのリスク評価や対策義務等を規定している。2022年4月欧州議会・EU理事会間にて大筋合意。

### **eIDAS規則(欧州デジタルID枠組み規則案)**

2014年7月に施行された現行規則を改正する形で、2021年6月欧州委員会より提案されたEU規則案。EU全土で利用可能な欧州デジタルIDウォレット(European Digital Identity Wallet)の提供を各加盟国に義務付けるもの。現在、欧州議会及びEU理事会にて審議中。

### **GAIA-X**

2020年6月に正式発足した欧州統合データ基盤プロジェクト。ドイツ主導で立ち上げられ、フランスとともに準備が進められた。米国や中国に依存しない、欧州産の分散型データ基盤の構築をめざす。

### **データ法**

2022年2月に欧州委員会より新たに提案されたEU規則案。商品・サービスより生成された非個人データの取扱いにおける消費者等の権利保護やEU産業の競争力強化に向けたデータ利活用促進が目的で、非個人データへのアクセス・利活用における主体間の権利や義務を規定。現在、欧州議会及びEU理事会にて審議準備中。